

レンタル商品に対する免責補償制度の導入について

ビーエッチ株式会社

拝啓 孟春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、2018年度5月1日以降よりレンタルお申込みのお客様皆様が、弊社の商品を安心してご利用いただく為に、現在のレンタル料金表示価格に免責補償制度を新たに導入させていただき運びとなりました。今後は、万一商品による事故や破損が起きた場合に備え、下記の免責補償制度を適用致します。レンタルのお申込みをいただく前に、予めご確認をお願い致します。なお、イベント会場の設営・解体等の請負業務については、従来通り弊社で加入済の保険にて対応致しますので不要となります。

つきましては、誠に遺憾ではございますが、下記の通りご案内させていただきますので、何卒ご理解と引き続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■免責補償内容（※現在のレンタル表示価格には含まれておりません）

レンタル商品の貸渡手続き時に、免責補償料として商品レンタル料金（税別）の5%（※保険料ではありません）をお支払い頂き、レンタル商品の商品補償免責額（上限額10万円まで）のご負担をお客様に代わって補償致します。ご不要の場合は、ご予約お申込み時に弊社スタッフまでお申し出ください。

導入開始日：2018年5月1日以降のご成約商品

補償料・・・商品レンタル料金の5%

- ※1 複数のレンタル商品をお借りの場合は、レンタル商品の総額5%でお申し込みとなります。
- ※2 同一貸渡において複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。
- ※3 貸渡手続き後の加入、解約はできません。
- ※4 一部高額商品などについて、補償額が不要となる商品もございます。

■営業補償について

万一商品のご利用契約期間を超えて事故・盗難・故障・汚損・その他の損害などが発生し、商品の修理・清掃・仕入れによる延長期間が必要になった場合にお支払いいただく補償です。免責補償制度にご加入の場合でも、営業補償料が免責額を超える場合は、お客様のご負担となります。

■よくある質問

Q：商品による事故の場合に自己負担はありますか？

ご利用期間中、お客様が万一弊社の商品によって事故を起された場合、免責補償制度にご加入の場合でも、補償の免責額を超える損害、営業補償料（NOC：ノン・オペレーションチャージ）をご負担いただきます。

Q：補償が適用されないのはどんな場合ですか？

事故・破損時に弊社及び使用者責任における手続きなど所定の手続きがなかった場合、または弊社の貸渡約款に違反して使用されていた場合、お客様の使用状況や、管理上の落ち度があった場合となります。

以上